

## 7月19日 日東整（日東航空整備）不当解雇裁判を傍聴して

第2回目の口頭弁論が行われた東京地裁705号法廷の45席は支援の傍聴者で埋まり、地裁前の報告集会には100名近くの方が支援に駆けつけていました。

法廷では原告の方の意見陳述が行われました。

- \* 航空機整備の認定工場である職場では、30年間整備技術をコツコツと積み重ね、その技術を発揮するため人間関係を大事にしてきた。労使も対等な立場で労働条件の問題や安全の向上について解決を図ってきた。
  - \* 2002年に旧エアシステム（JAS）と日本航空の経営統合後、日本航空から天下ってきた役員によって労働組合への敵視が、目に余る形で行われた。
  - \* 日本航空が、日東整を会社ごとつぶし、そこで働いている者をクビにし、家族を含めて路頭に迷わすことは許せません。
- と切々と訴えが行われました。

原告側弁護士からは、

- \* JALは日東整に対して支配的立場にあり、実態的にJALの方針のもとに、日東整のJALEC（JALEエンジニアリング）へ事業譲渡が行われたこと。
  - \* 事業譲渡の際、日東整の労働者を解雇（労働契約の解除）することは不当労働行為にあたること。
  - \* 労働契約承継法では事業譲渡の場合、労働契約の承継を定めていること。
- などの弁論が行われ、原告がJALEC社員として働く権利を有していることを主張しました。

JALはベテラン乗務員の整理解雇裁判、契約制客室乗務員の雇い止め裁判など多くの労使問題に関わる法廷での係争が行われています。

安全運航という社会的責任を担った公共交通機関として、一体感を失わせる労働組合敵視をあらため、飛行機を安全に飛ばすため頑張っている現場の人たちを大事にして欲しいと思いました。

再建めざして9月には株式再上場も予定されています。経営理念に「全社員の物心両面の幸福を追及する」を謳っているのですから、建前にしないで社会的責任を果たして欲しいと願います。

次回期日は10月1日（月）11時から631号法廷にてと裁判官から述べられました。

（裁判を傍聴した退職者から）